



2019年5月29日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 竹田 玄哉
(コード番号：6584 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 田村 豊
法 務 ・ C S R 部 長
(TEL.03-5793-8411)

役員報酬の一部返上等に関するお知らせ

当社は、2019年3月期における多額の特別損失の計上に伴う業績悪化を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、下記のとおり役員報酬の一部返上等を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 代表取締役会長 CEO
 - ・ 取締役の月額報酬の20%を3ヶ月間返上する(2019年6月～8月まで)。
 - ・ 執行役員(CEO)の月額報酬の50%を3ヶ月間返上する(2019年6月～8月まで)。
 - ・ 執行役員賞与(2019年7月)の全額を返上する。
2. 代表取締役社長 COO
 - ・ 取締役の月額報酬の20%を3ヶ月間返上する(2019年6月～8月まで)。
 - ・ 執行役員(COO)の月額報酬の20%を3ヶ月間返上する(2019年6月～8月まで)。
 - ・ 執行役員賞与(2019年7月)の全額を返上する。
3. その他の取締役(社外取締役を除く)
 - ・ 取締役の月額報酬の20%を3ヶ月間返上する(2019年6月～8月まで)。
 - ・ 執行役員賞与(2019年7月)の全額を返上する。
4. 執行役員(取締役である執行役員を除く)
 - ・ 執行役員賞与(2019年7月)の全額を不支給とする。

以 上